

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 30 年 3 月 27 日改正
(平成 30 年 4 月 1 日適用)

①第三者評価機関名

NPO 法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと

②施設・事業所情報

名 称：けあらいふラルゴ	種別：共生型放課後等デイサービス	
代表者氏名：横超 厚美	定員（利用人数）： 15 名	
所 在 地：高山市新宮町 676-5		
TEL：0577-35-5668	ホームページ：	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成 30 年 7 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人代表）：医療法人万裕会 （理事長 佐守友実）		
職員数	常勤職員： 18 名	非常勤職員 7 名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	看護師 4 名	児童発達管理責任者 1 名
	介護福祉士 5 名	保育士 2 名
	介護初任者研修修了者 6 名	介護支援専門員 1 名
施設・設備 の概要	（居室数）	
	（設備等）	
	居室 4 デイルーム 1 浴室 1 トイレ 1 台所 1	定員 15 名 / 158.31 m ²

③理念・基本方針（※転載）

理念

医療・介護・福祉の連携のもと、良質で心のこもったサービスを提供し、障害や高齢になっても、住み慣れた環境で安心して生活が継続できる地域拠点とする。

基本方針：

- ・地域との関わりを重視し、サービスを積極的に展開するとともに、市町村等の関係機関との連携、緊密な相談・指導及びボランティアの参加等が確保され、信頼されるよう努めるものとする。
- ・明るく家庭的な雰囲気できれいに利用しやすい場所づくりを心掛け、利用者が安心して、生き甲斐のある毎日が送れるように、職員すべてが利用者の身になって、その立場をよく理解し、奉仕の心、いたわりの心をモットーに利用者との信頼関係の確立を図り、処遇の技術研鑽に努める。
- ・高齢者・障害者の自立的な活動を促し、日常生活能力を可能な限り維持させ、自立への生活に結びつけていくための取り組みを行う。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

理念の実現に向け、高齢者サービスの小規模多機能型居宅事業に障がい児の放課後等デイサービスを取り入れ、高齢者と障がい児を同一の事業所で支援する共生型サービスを展開している事業所である。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 12 月 20 日（契約日） ～ 平成 31 年 4 月 10 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	今回がはじめて

⑥総評

◇特に評価の高い点

共生型サービス第 1 号

共生型放課後等デイサービスの取組は、法人内で重度心身障がい児対象の放課後デイサービス運営経験の下地があったうえ、何度も行政と書類等のやり取りを重ね、新たに共生型としてのサービス提供が実現できたのであり、共生型放課後等デイサービスの運営は県下第 1 号となり、その努力を評価したい。

地域の包括的福祉ケアの牽引的存在

地域に出向いての福祉相談窓口の取組みは、地域の社会資源のひとつとしての役割を担っており、困難課題には行政、学校、公的機関等と連携し、迅速に対応している。

共生型事業を展開したことで高齢者、障害者、児童とそれぞれの基本となる法を理解しつつ、障がいや高齢と言う枠を越え、利用児や利用者の今の生活が継続できる地域拠点をめざしている事業所であり、今後の地域の包括的ケア福祉の牽引的存在である。

共生型サービスのメリットを活かした取組

小規模多機能型居宅サービス運営が行われている場所を活用しての共生型であり、祖父母が孫と一緒にいて、それを職員が取り持つなどと言った三世代の大家族の雰囲気がある。

高齢者は、利用児の元気な声を聞き、自分の孫や子どもの存在を思い出し、世話を焼くことでかつての自分を取り戻す姿もある。

利用児は高齢者の食事の配膳を手伝ったり、昔の話を聞く機会を得るなど、共生サービスならではの相乗効果が日中活動の中で生まれている。

◇改善を求められる点

質の向上に向けた取組み

高齢者介護と障がい児の特性の両方を理解し、その支援スキルを持つ職員が必要である。

運営推進会議が開催されており、小規模多機能型居宅事業所で取り扱う評価内容に沿って、組織的にサービスの質をチェックされているが、介護部門としての評価に留まることなく、放課後等デイサービスとしての評価も盛り込み、共生型としてのサービスの質の取組を実施されたい。

また、日常業務の中でのOJT実践を行い、職員の資質の向上に努められたい。

中長期計画書の策定

中長期計画ビジョンはあるものの、具体的な単年度計画を遂行していく作業が先行され、中長期計画書としての明確化にまでは至っていない。

法人全体の事業運営の見直しが行われ、事業編成の再構築、さらに新たな事業計画を進めていく上で、中長期計画を策定し、職員と目指す方向を統一した組織体制に取組まれたい。

ホームページの早期リニューアル

法人事業運営の再編成後、一部、内容の変更が行われていない。ホームページの早期リニューアルに取組み、保護者等が適切な情報をタイムリーに入手できる環境に期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当法人は小規模多機能型居宅介護事業所をベースとし、障がい児者を対象とした共生型サービスを、昨年より開設した。

高齢者と障がい児者との関わりを通し、職員一同日々様々な気づきと学びを体験できているが、評価結果から、実践の成果と今後の課題を外部からの公平な視点を得て、新たな方向性を見出すことができたことを感謝したい。

今後も地域を巻き込み、障害福祉、介護、医療の三領域から包括的ケアの中心となり地域に積極的に発信していける媒体になることを目標としたい。

また、職員の質の向上にもより一層力を入れて、介護分野では認知症介護リーダー研修受講や障害分野では強度行動障害支援者研修など職員がより専門的な研修に積極的に参加できるように法人としての支援を行っていきたいと考える。

ホームページのリニューアルについては2019年6月上旬に完成を予定しており、情報の充実した発信を行えるように取り組んでいる。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。